

株主の皆様へ

2020年5月7日

株式会社セイヨー

第109回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。本年5月22日（金）に当社第109回定時株主総会を開催の予定ですが、新型コロナウイルス感染症が拡大を続け、4月16日に全国を対象地域とした緊急事態宣言が発出されたことを受け、感染拡大防止のため、下記のとおり対応させていただきます。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【株主の皆様へのお願い】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご留意いただき、健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調がすぐれない方は、特に慎重なご判断をお願いいたします。
- ・株主様の議決権は、書面によっても行使することができますので、ぜひご利用をご検討ください。行使期限は、2020年5月21日（木）午後5時00分到着分までです。

【ご来場される株主様へのお願い】

- ・会場では、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用にご協力をお願いいたします。
- ・感染防止のため、株主総会会場の座席の間隔を広げております。そのため、座席数が減少しております。ご入場いただけない株主様は別会場にご案内する場合がありますので、ご了承ください。
- ・会場入口で検温にご協力いただくことがあります。また、ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けさせていただき、入場をお控えいただくことがありますので、ご了承ください。

【当社の対応】

- ・役員およびスタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・役員およびスタッフは当日検温を行い、体調を十分確認のうえ、参加いたします。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ簡潔に執り行うことで、例年よりも短時間でこなす予定でありますので、あらかじめご了承ください。

今後の状況により総会運営に大きな変更が生ずる場合は、本ウェブサイトでお知らせいたします。

以上